

Q1 在宅生活を支えてくれる専門職の人にはどんな方がいますか？

チームで皆さんを支援します！

医療的ケアに関わる多くの専門職で、情報と方針を共有してチームでお子さん・家族の皆さんを支援します。

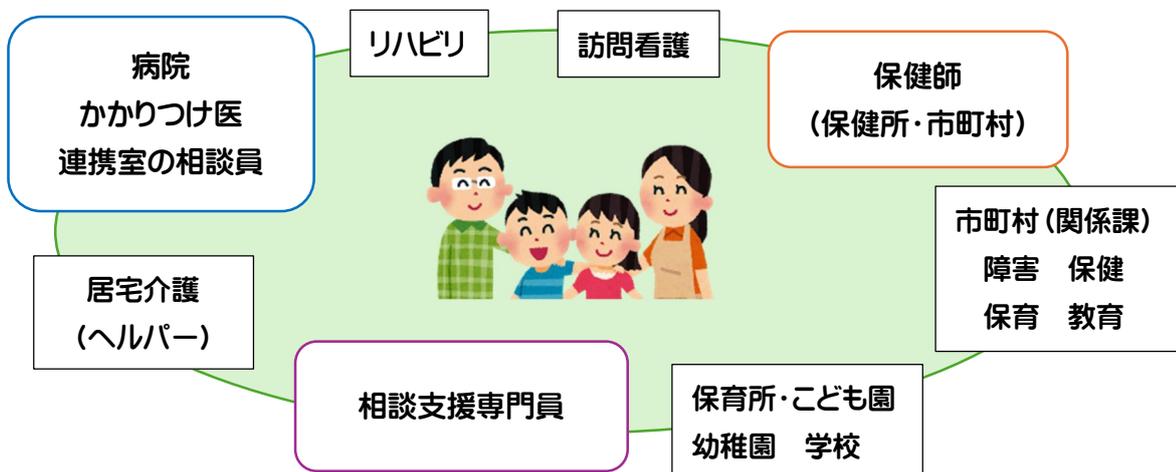
まずはチーム作りの中心となる

① かかりつけ医（主治医）・病院の連携室の相談員

② 地域の保健師（保健所・市町村）

③ 相談支援専門員（障害分野の相談員）

へご相談ください。



かかりつけ医（主治医）



お子さんの体調や医療的ケアに関することは、
かかりつけ医へ連絡・相談してみましょう。



病院の連携室の相談員



入院中から、お子さんとの今後の生活について
相談に応じます。
退院後の生活を一緒に考えていきましょう。

退院後の生活に必要な支援・サービスの紹介をします。
退院後の生活で気になること・わからないこと・不安なことについて、
話してみましょう。

保健師



家族のみなさんと一緒に地域でお子さんの成長・発達を見守り支援していく看護職です。
自宅での生活を安心、安全に送れるように関係機関とのサービス導入などを一緒に考えていきます。

保健師に相談したい時は、お住いの市町村の保健担当部署へ連絡してみましょう。

連絡先一覧

名護市	健康増進課	0980-53-1212	国頭村	保健センター	0980-41-5767
本部町	子育て支援課	0980-47-2103	伊江村	医療保健課	0980-49-2234
今帰仁村	健康づくり推進課	0980-56-1234	伊是名村	保健センター	0980-45-2137
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	伊平屋村	福祉保健課	0980-46-2142
東村	福祉保健課	0980-43-2202			

北部保健所 地域保健班 0980-52-2704

相談支援専門員(障害分野の相談員)



疾患や障害を持つ人が住み慣れた地域で暮らしていくために必要なサービスやコーディネートをする役割です。

地域のサービス、行政のサービスにどんなものがあるかを確認し、利用計画(サービス等利用計画)を立てます。

障害分野の支援やサービスについて知りたい時、相談したい時にお気軽にご連絡ください。

まずは、お住いの市町村の障害福祉担当課の窓口で「サービスについて知りたい、相談支援専門員へ相談したい」と連絡してみましょう。

かかりつけ病院の相談員や保健師から紹介してもらうのもよい方法です。

連絡先一覧

名護市	社会福祉課	0980-53-1212	国頭村	福祉課	0980-41-2765
本部町	福祉課	0980-47-2165	伊江村	福祉課	0980-49-3160
今帰仁村	福祉・こども課	0980-56-2198	伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	伊平屋村	福祉保健課	0980-46-2142
東村	福祉保健課	0980-43-2202			

☆医療的ケア児支援センターにも相談可能です

沖縄県医療的ケア児支援センター [HP\(外部リンク\)](#) 098-894-6820



訪問看護

退院後、お子さんとご家族が自宅での生活を安心・安全に送れるようお手伝いします。

訪問時に病状を観察して、何か異常がないかどうか早期発見につとめます。24時間対応体制をとっているステーションだと急な体調悪化時なども、電話や訪問で対応できます。

お子さんの体調が安定していれば、ご家族が買い物や用事などで外出する間、一緒に留守番をしてくれる場合もあります。

※支援内容について、各訪問看護事業所での対応が異なりますので、事前に看護師とご相談ください。

吸引・吸入などの医療的ケアはもちろん、食事・入浴介助といった日常生活のサポートと医療と生活の両方の面で支えることができます。

利用には主治医の指示が必要です。まずは、主治医に相談してみましよう。

リハビリ

姿勢についてのアドバイスや関節が固まらないための運動、日常生活動作のアドバイスや食事を食べる・飲み込めるようにするための訓練など、お子さんの発達を促すためのリハビリを行います。自宅に来てもらう訪問型と、病院などに通う通所型があります。

まずは、主治医に相談してみましよう。

理学療法士 PT

姿勢を保つような活動や自発性を引き出す運動、リラックスさせる姿勢、呼吸を整える動きなどを行い、運動機能の向上を目指します。

発達段階に合わせて、補装具などの支援も行います。

作業療法士 OT

運動機能や認知機能の発達段階に合わせて、食事や排泄、入浴など日常生活動作の練習や、応用的な動作の練習を行なうことが特徴です。

自助具・福祉用具の適合、環境調整なども行います。

言語聴覚士 ST

言語の理解や発声、発音、聞こえなど、言語を使ったコミュニケーションの課題や、食事を飲み込む機能について、訓練や指導を行います。



居宅介護(ホームヘルパー)



「身体介護」 入浴やトイレ、食事の介助、
「通院等介助」 通院に付き添い
「家事援助」 料理や洗濯、掃除などの介助
の3種類で介助や生活の手伝いを行います。

※医療的ケア児の場合は身体介護と通院等介助が対象になります。

障害福祉サービスでホームヘルパーを利用する場合は、相談支援専門員が作成する「サービス等利用計画」が必要になります。「セルフプラン」をご自身で作成することも可能です。

ホームヘルパーを派遣してくれる事業所について、相談支援専門員が紹介することも多いです。

まずは、お住いの市町村の障害福祉担当課の窓口にご相談してみましよう。

連絡先一覧

名護市	社会福祉課	0980-53-1212	国頭村	福祉課	0980-41-2765
本部町	福祉課	0980-47-2165	伊江村	福祉課	0980-49-3160
今帰仁村	福祉・こども課	0980-56-2198	伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	伊平屋村	福祉保健課	0980-46-2142
東村	福祉保健課	0980-43-2202			

代表的な専門職を紹介しましたが、この他にも専門職はいます。

すでに関わりのある方(保健師、相談支援専門員など)に不安や気になることを話して、状況にあった専門職を紹介してもらいましょう。